

衆議院法務委員会ニュース

平成 30. 4. 18 第 196 回国会第 9 号

4 月 18 日（水）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第 12 号）

- ・ 上川法務大臣、山下法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、希望、公明、無会、共産、維新、重徳和彦君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

和田義明君（自民）

- ・ 日本の企業活動において重要なものであり、約120年間実質的に改正されてこなかった運送・海商法制を、今回改正する理由について法務大臣に伺いたい。
- ・ 運送契約についての総則的規律を創設した理由及びその背景を法務省に伺いたい。
- ・ 近時、新たな事業としてドローン（無人航空機）を運送に利用する試みがあるが、このドローンによる運送についての商法の規定の適用の有無、また、その理由を法務省に伺いたい。

國重徹君（公明）

- ・ 出店者に対し商品の在庫管理や発送業務等を一括提供する物流代行サービスを行っているインターネットショッピングサイトにおいて、売買された商品が危険物に当たる場合、改正後の商法第572条の危険物に関する通知義務を負うこととなる当事者を確認したい。
- ・ リチウムイオン電池が危険物に該当する場合があるということを前提に、一般人が危険物と認識していないリチウムイオン電池を含む物品を送る際、その一般人に当該運送品を危険物として通知する義務を負わせることは不相当ではないかと考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・ 本法案では、運送品の全部が滅失した場合の運送人に対する運送契約上の責任追及については、荷送人の権利よりも荷受人の権利を優先することとしているが、荷送人が所有権を有するレンタル品の運送に際して、当該運送品が全部滅失した場合の当事者間の損害賠償に係る法律関係について確認したい。

松田功君（立憲）

- ・ 松山刑務所大井造船作業場の受刑者の逃走事件に関し、法務大臣政務官の現地視察の報告を伺いたい。
- ・ 商法（運送・海商関係）等の改正に関する中間試案に対するパブリックコメントでは、物品運送に係る送り状の記載事項

について、貨物自動車運送事業における業界の厳しい経営環境やドライバーの長時間労働の要因である運送日時の不明確さなどを解消するため、契約内容を送り状の記載事項とすべきかという意見が寄せられているが、この意見は今回の改正にどのように反映されたのか、法務省に伺いたい。

- ・ 運送品の延着の場合の損害賠償の額に関する規定を設けるべきかどうかについては、法制審議会等で意見が分かっていたが、本法案に特段の規定を設けないこととした理由、延着の定義について、法務省に伺いたい。
- ・ 改正後の商法第805条で、船舶から排出される油などによる海洋環境汚染のおそれがある場合の海難救助に関し、特別補償料の請求権の規定が新設されているが、これによりどのような効果が生じるのか、法務省に伺いたい。

黒岩宇洋君（無会）

- ・ 本法案の提出は商法制定以来の社会経済情勢の変化が理由の一つであるとされているところ、社会経済情勢が日々刻々変化している中において、商法の運送・海商に関する規定を120年間整備しなかった理由について法務省に伺いたい。
- ・ 運送品の滅失等の運送人の責任について、現行法では運送人が悪意の場合には5年の商事消滅時効に服するとしているが、本法案では1年の除斥期間に改めている。このことは、運送人の利益となる一方で、荷送人及び荷受人の利益が害されるのではないかと考えるが、法務省の見解を伺いたい。
- ・ 旅客の生命又は身体の侵害による運送人の損害賠償責任を減免する特約を無効とする規定の適用除外事由である「大規模な火災、震災その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合」の文言の定義、法律の根拠について、法務省の見解を伺いたい。

井出庸生君（希望）

- ・ 昨17日、法務省に設置された公文書管理や刑事参考記録を含む刑事裁判記録の保管のあり方等を検討するプロジェクトチームについて、法務大臣の目的意識を伺いたい。

- ・平成24年から平成28年の間に刑事参考記録の14件が廃棄されていたことに関し、廃棄が適切に行われたかどうか判断するためには、廃棄した刑事参考記録がどのようなものだったかを示す必要があると考えるが、廃棄の理由について法務省に伺いたい。
- ・本法案において、昔の船に比べ現在の船は安全性が向上しているにもかかわらず、堪航能力担保義務違反による責任を無過失責任から過失責任とした理由について法務省に伺いたい。

藤野保史君（共産）

- ・防衛省は民間企業と運送契約を締結することによって銃器等を輸送しているが、このような契約では、運送人に対し危険物についてどのような内容の通知を行っているのか、防衛省に伺いたい。
- ・財務事務次官のセクハラ疑惑について、調査への協力を求めること自体、二次被害を生じさせるもので許されないと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・首相官邸前におけるデモ活動に対する警備体制について、1992年7月の最高裁判所の判決で、集会の自由が重要な基本的人権として特に尊重されなければならないとされていることに鑑み、これを最小限度にとどめるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

串田誠一君（維新）

- ・物品運送及び旅客運送にGPSを利用した自動運転による運送は含まれるのか、少なくとも遠隔操作のように人が介在している必要があるのか、法務省の見解を伺いたい。
- ・改正後の商法第592条の「引渡しを受けた手荷物」と第593条の「引渡しを受けていない手荷物」について、引渡しを受けたかどうかの線引きはどこにあるのか、運送人が引渡しを受けたことを認識する必要があるのか、法務省の見解を伺いたい。
- ・危険物に関する通知義務について、動物は危険物に含まれるのか、猛獣や蛇は噛むおそれがあるが、物理的な危険もあることから、危険物として通知義務を負わせた方が良く考えるが、法務省の見解を伺いたい。